

第 部 消費者金融に関する消費者契約教育の授業実践

第 部 消費者金融に関する消費者契約教育の授業実践

第 1 章 副読本の解説と活用のポイント

過去の消費者契約教育の副読本では、事例とその解決方法を中心にまとめてきたが、今回のテーマでは、借金をする前に知っておくべき知識（予防的知識）と多重債務に陥ってしまった場合の対応策（事後的知識）を大枠としながら、消費者金融に関するトラブル事例を展開する形式とした。

トラブル事例としては、消費者金融に関する問題として指摘されている3K（過剰融資、高金利、過酷な取り立て）に加え、連帯保証人による自己破産者が多いことからこの事例を加えた4事例を具体的にマンガで表現し、関連知識を掲載した。

また、授業で活用していただくことを意識して、空白の書き込み欄や、クイズを取り入れるなど使いやすいように工夫した。最後のページにはチェック項目を設け、副読本の目的の意味を持たせると共に、副読本のポイントが分かるようにした。

副読本の目次は、以下の通りである。

導入部	: 借金への誘惑
予防的知識 ニーズとウォンツ	: お金を借りる前に考えよう
予防的知識 お金を借りることの意味	: お金を借りるってどういうこと？
事例 過剰融資	: そんなに借りるつもりじゃなかったのに
事例 高金利の返済	: お客様、お利息だけでも結構です
事例 連帯保証人	: 安易に連帯保証人になってしまうと・・・
事例 過酷な取り立て	: 悪質な業者から身を守ろう！
事後的知識 / 解決方法	: もしも多重債務に陥ってしまったら
チェック / サバイバルチェック	: 君は借金でつまづかずに生きていけるか？

以下、副読本の各ページに対応させて、本ページのねらい、解説、授業での活用ポイントを紹介したい。